

松くい虫被害対策 薬剤の空中散布

園耕地林務課林務担当
(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

松林を松くい虫被害から守るためヘリコプターによる農薬の空中散布を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

有人ヘリによる薬剤空中散布

- 日時（予定） 6月23日（木）
午前4時30分～5時
- 散布場所および面積
明科潮沢地区5ヘクタール（岩州公園尾根沿い）
- 日時（予定） ①6月20日（月）
②7月18日（月） いずれも午前4時30分～正午
- 散布場所および面積
豊科大口沢地区25ヘクタール（広域豊科葬祭センター付近）

※悪天候などにより日程が変更される場合があります。

松くい虫被害木チップ材の無料配布

園耕地林務課林務担当
(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

松くい虫被害木を活用したチップ材を無料で配布します。当日は荷台付の車両でお越しください。

チップ材から被害が広がる心配はありません。

●日時 5月27日（金）・28日（土）
①午前の部 午前9時30分～11時30分
②午後の部 午後1時～3時（両日とも各部15人程度の募集）

●場所 明科七貴 押野山貯木場

●対象 市内在住の人（業務で利用する場合は不可）

●申し込み 5月26日（木）までに、耕地林務課に電話で申し込みください。（午前8時30分から午後5時まで）場所等詳細は問い合わせください。

経済センサスー活動調査

園情報統計課統計係
(TEL 71・2469 FAX 71・2336)

総務省および経済産業省・長野県・安曇野市では平成28年経済センサスー活動調査を行います。調査へのご理解とご協力をお願いします。

●調査対象 全国すべての事業所および企業（一部事業所は対象外）

●調査期間 5月上旬から6月下旬まで※平成28年6月1日現在で調査を行います。

●調査方法 最初に調査員（腕

「章」と顔写真真入りの「調査員証」を携帯しています。が事業所の活動状態の確認に伺い、対象事業所に調査員が調査書類収納済み封筒（オレンジ色の封筒）を配布します。

また、一部の事業所には総務省から郵送等で直接調査票が配布・回収されます。

●回答方法 インターネットまたは紙の調査票の提出。インターネット回答は5月20日（金）から6月7日（火）が回答期間です。期間内の回答が確認できなかった場合、改めて調査員が紙の調査票の回収に伺います。

●調査票の取り扱い 調査した内容は目的外に使用することはありません。

●調査結果 調査の結果は、総務省および経済産業省が講じる各種施策への使用のほか、国民経済計算等全産業分野における統計の基礎資料として活用されます。



広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

お葬式べんきょう会開催 ランチ付

家族葬についてもご説明いたします。

お1人様 ¥500 食事付き

5月23日（月）
三郷法祥苑
午前開催▶10時～12時

20名様限定（ご予約制）

株式会社 アステップ信州

ご予約お問合せは…………… 葬祭事業部 ☎0263-26-3211

信濃毎日新聞 ■ 信毎Web <http://www.shinmai.co.jp/>

暮らしに 仕事に 役立つ信毎

地域話題から世界のニュースまで一紙で分かる

県内の経済記事 たっぷり詳しく
生活防衛 豊富なチラシでお得情報
ライフスタイルを彩る 週刊まつもとは金曜日
タウン情報は週3回

信濃毎日新聞の
アスファルトワーク
なごのちゃん

購読のお申し込みは
フリーダイヤル
0120-81-4341
はやい
よみよい
又は 最寄りの信毎販売店へ

★広告掲載のお申し込みはエービーシー（株）（TEL 36・2111）まで

子育て支援各手当ての申請は期限までに

園子ども支援課児童係
(TEL 71・2255 FAX 72・2065)

「児童手当現況届」と「子育て応援手当」の申請書を支給対象見込みの人へ送付します。期限までに子ども支援課窓口（1階16番窓口）または各支所地域課へ申請してください。

「児童手当現況届」

児童手当を受給するには、毎年6月に現況届の提出が必要です。

●提出期限 6月30日（木）

●提出書類 現況届（添付書類が必要な場合があります）

※奨学金を申請する人は、支給日頃に発送する支払通知書が、児童手当の証明書となります。大切に保管してください。

「子育て応援手当申請書」

市では、多子世帯に対し「子育て応援手当」を支給します。受給

するには毎年申請書の提出が必要です。

●対象者 市内に住所を有する第2子以降の児童を養育している保護者等で次の要件を満たす人が対象です。

- ① 手当を受けようとする年度の4月1日現在、小学校就学前の児童の保護者等
- ② 認定子ども園、幼稚園、保育所（認可外保育所を含む）、その他児童福祉施設に入所（入園）していない児童の保護者等
- ③ 同一の保護者等に養育されている第1子が18歳以下に限る

●申請期限 6月30日（木）

●支給額 対象児童1人につき月額3千円

●支給時期 書類審査終了後、10月と3月に支給（年2回支給・6カ月分）

●提出書類 申請書



住宅用火災警報器は定期点検をしてください

園危機管理課消防防災係
(TEL 72・6769 FAX 72・6739)

住宅用火災警報器は古くなると火災を感じしなくなるため、10年を目安に交換が推奨されます。定期的な点検をして、警報音なることを確認しましょう。

●点検方法 ボタンを押すかヒモを引いて確認します。警報音がない場合は、電池切れや故障が考えられますので、取扱説明書を確認してください。

住宅用火災警報器の設置

設置場所は、松本広域連合火災予防条例に規定されています。詳しくは、近くの消防署へ問い合わせください。

▽豊科消防署 TEL 72・3145
▽穂高消防署 TEL 82・3262
▽梓川消防署 TEL 78・2090
▽明科消防署 TEL 62・2992

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

相続 贈与 遺言 無料相談会 開催 !!

専門家に任せて安心!!
6月9日（木）9:00～17:00
6月21日（火）13:00～20:00
7月7日（木）13:00～20:00

※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。
※ご都合のつかない方はご相談ください。

経営革新等支援機関
佐々木会計事務所
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地（安曇野市穂高会館入口）
TEL 0263-82-8210 URL <http://www.sasakikaikai.co.jp>

会社設立・決算申告 建設業登録 等

◎関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

土地・建物の売却なら、お気軽にご相談ください!!

査定無料

株式会社 等々力不動産

〒399-8303 安曇野市穂高 7581-1
TEL.0263-82-9630 FAX.0263-82-1820
URL <http://www.todoriki-fudousan.jp>